

令和3年度佐賀県における障害者虐待の状況について

1. 全体像

令和3年度に虐待と認定された件数は「養護者による障害者虐待」が18件、「障害福祉施設従事者等による障害者虐待」が6件となっています。件数については、厚生労働省が令和5年3月24日に公表した「令和3年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）」のうち、本県の状況を取りまとめたものです。

表1 全体像

	養護者による障害者虐待			障害者福祉施設従事者等による障害者虐待		
	相談・通報件数			相談・通報件数		
		うち虐待と判断された件数	被虐待者数		うち虐待と判断された件数	被虐待者数
全国	7,337件 (6,556件)	1,994件 (1,768件)	2,004人 (1,775人)	3,208件 (2,865件)	699件 (632件)	956人 (890人)
佐賀県	38件 (30件)	18件 (12件)	18人 (12人)	29件 (14件)	6件 (2件)	6人 (2人)

(注1) 上記は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したものの、カッコ内については、前回調査（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）のもの。

(注2) 全国の件数については、令和3年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等調査結果を引用。

2. 障害者福祉施設等従事者による障害者虐待について

令和3年度、佐賀県内で受け付けた「障害者福祉施設等による障害者虐待」に関する相談・通報件数は29件でした。そのうち、虐待と判断された件数は6件です。虐待の概要については表2のとおりです。

表2 虐待の概要【県が直接、相談・通報・届出を受け付けた事例】

		ケース1	ケース2	ケース3
施設・事業所の種別		就労継続支援A型	就労継続支援A型	居宅介護
被虐待者	性別	女性	女性	女性
	障害種別	身体障害	精神障害	知的障害（重度） ・聴覚障害
	虐待の類型	経済的虐待	経済的虐待	身体的虐待（身体拘束） ・心理的虐待
虐待者	職種	法人理事長	法人理事長	在宅支援員
県が行った「障害者総合支援法の規定に基づく権限の行使」		「指導」 「改善計画の提出依頼」	「指導」 「改善計画の提出依頼」	「指導」 「改善計画の提出依頼」
県の対応に対して当該障害者福祉施設等において行われた措置		「改善計画の提出」	「改善計画の提出」	「改善計画の提出」
		ケース4	ケース5	ケース6
施設・事業所の種別		入所施設	入所施設	共同生活援助
被虐待者	性別	男性	男性	男性
	障害種別	知的障害	身体障害	知的障害
	虐待の類型	身体的虐待（身体拘束） ・心理的虐待	心理的虐待	身体的虐待 ・心理的虐待
虐待者	職種	生活支援員	生活支援員	世話人
県が行った「障害者総合支援法の規定に基づく権限の行使」		「指導」 「改善計画の提出依頼」	「指導」 「改善計画の提出依頼」	「指導」 「改善計画の提出依頼」
県の対応に対して当該障害者福祉施設等において行われた措置		「改善計画の提出」	「改善計画の提出」	「改善計画の提出」